

2023年4月よりエリア職コースを新設 ～正社員採用の拡大に向けた取り組みについて～

藤田観光株式会社（本社：東京、代表取締役兼社長執行役員：伊勢 宜弘）では、2023年4月より新たな正社員区分としてエリア職コースを新設いたします。

当社は2022年4月より新人事制度を導入しており、時代に合った人事制度の運用を目指しております。一連の検討の中で従業員より意見としてあがっていた「多様な働き方の推進」というニーズに対応するため、今回エリア職コースを導入いたします。

これまでの正社員は「全国転勤を伴う総合職」でしたが、今回新設するエリア職コースは限定された地域内、あるいは特定のホテルでの勤務が可能となります。

家庭の事情等により転勤ができない場合や、好きなホテルで働きたいというニーズに応えられる仕組みを導入することで採用競争力を強化し、今後のインバウンド需要の拡大等に向け人材の確保を図ってまいります。

◇藤田観光の3つの主要事業（WHG事業、ラグジュアリー&バンケット事業、リゾート事業）それぞれに新設

エリア区分	WHG首都圏	ホテル椿山荘東京	箱根・小田原	その他エリア
勤務エリア	WHG事業のうち、一都三県のワシントンホテル、ホテルグレイスリーに限定して勤務	ラグジュアリー&バンケット事業の基幹事業所である、ホテル椿山荘東京に限定	リゾート事業の箱根小涌園エリアを主とした箱根・小田原エリアに限定	仙台エリア

具体的な取り組みとして、まずは、有期雇用のキャリア社員・パートナー社員（※1）からの正社員登用を進めており、2023年4月には既存の有期雇用労働者のうち115名をエリア職コースの正社員として登用予定です。また、エリア職コースとしての新卒・中途採用も推進してまいります。

新人事制度ではキャリアプランやライフステージに応じて自身でキャリアパスを選択できるような仕組みとしているため、さらなるステップアップを目指したい時や転勤のできない事情が解消された時など、エリア職コースから総合職コースまたは専門職コース（新人事制度導入に伴い新設）への転換ができる制度を設けております。

今後も多様な働き方と、従業員が安心して働ける環境を実現することで、従業員のモチベーション向上に繋げ、より良いサービスをお客様に提供し、さらなる事業の発展、拡大に向け邁進してまいります。

※1 キャリア社員・パートナー社員・・・契約社員、パート・アルバイト社員のこと

取材に関するお問い合わせ先

〒112-8664 東京都文京区関口2-10-8

藤田観光株式会社 経営企画部

長谷川 広子

TEL:03-5981-7722 / FAX:03-5981-7735